

署名ご協力のお願い

翡翠を新潟県の石にする会では、糸魚川産の翡翠を新潟県のシンボルの石（県の石）に指定していただくための署名を、新潟県議会に提出する活動を進めています。ご協力いただける方は、裏面にご署名をお願いします。ご署名は新潟県民でなくても大丈夫です。

新潟県のシンボル

これまで花（チューリップ）、鳥（トキ）、木（ユキツバキ）、草花（雪割草）、鑑賞魚（錦鯉）が新潟県のシンボルになっています。雪割草や錦鯉は県議会への請願により指定されています。

国石との違い

2016年に翡翠が国石に選ばれています。これは日本鉱物科学会が、同会の会員の投票で決められ、糸魚川の翡翠だけでなく、日本各地の翡翠がすべて対象です。これに対して新潟県の石は糸魚川の翡翠だけを対象とし、署名による請願を経て決まる公式のものです。

糸魚川の翡翠のスゴサ

歴史とひろがり

糸魚川の翡翠は約7,000年前の縄文時代から使われています。これは**世界最古**の翡翠の利用です。新潟県内はもちろんのこと、日本全国の遺跡から見つかる翡翠の玉は、**すべて**糸魚川地域から採れた翡翠が使われています。一部は日本海を渡って、朝鮮半島南部へも運ばれています。

質と量と多様性

糸魚川で採れる翡翠は**国内最上質**です。また、100トンを超える巨大な翡翠の塊があり、**国内最大**の翡翠産地となっています。色の種類も多様性に富み、緑の翡翠だけでなく、薄紫、青、黒、白などの翡翠があります。

保護と活用

2ヶ所の翡翠の集積エリアは、**国指定天然記念物**として**保護**されています。また、**ユネスコ世界ジオパーク**にも**指定**され、翡翠の**保護**と教育や見学、宝飾品などへの**利用**がなされています。糸魚川のフォッサマグナミュージアムと長者ヶ原考古館では多数の翡翠を見学でき、駅前のヒスイ王国館などでは各種の翡翠が売られています。

新潟県議会議長 殿

《請願事項》

糸魚川の翡翠を「新潟県の石」にしてください

重複して署名しないようにご注意ください。

ボールペンや万年筆など消えない筆記具で署名してください。

住所が同じ場合でも「同上」や「〃」は使わないでください。

	お名前	郵便番号	ご住所（都道府県名・番地は不要です）
例	美山大吉	941-0057	糸魚川市 南寺町
1		-	
2		-	
3		-	
4		-	
5		-	
6		-	
7		-	
8		-	
9		-	
10		-	

(この署名は新潟県議会への請願に提出する以外には使用しません)

係の者にお渡しいただくか、下記へ郵送してください。(FAXは不可です)

呼びかけ団体

翡翠を新潟県の石にする会

事務局

糸魚川信用組合 まちづくり推進室 内

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町1-8-41 ☎ 025-552-9880